

ベトナム・ホーチミン市での現地バイヤー等との商談会開催要項

三重県は、G7伊勢志摩サミットのレガシーを生かし、県内農林水産物、食品のベトナムでの販路拡大を図るため、ベトナム・ホーチミン市内において、県内事業者と現地バイヤー等との商談会を開催することとしました。

つきましては、下記のとおり商談会への参加者を募集します。

記

1 募集期間

平成29年8月17日（木）～9月1日（金）

2 募集内容

(1) 応募資格

ベトナム市場への販路開拓に意欲のある三重県内に本社、又は営業所などを有する企業・団体

(2) 対象商品

ベトナム国における輸入規制品でない農林水産物、食品

3 商談会開催内容

(1) 日時

平成29年11月17日（金） 午後を予定

(2) 場所

ホーチミン市内

(3) 商談時間

1商談あたり30分程度を予定

4 経費負担

(1) 事業者負担分

- ・航空券代、宿泊費、交通費、食事代等、渡航及び滞在にかかる費用一式
- ・サンプル品等、商談に必要な物品にかかる費用一式

(2) 三重県負担分

- ・会場費
- ・商談会運営費にかかる費用（通訳を含む）

※参加事業者が独自に手配した通訳は事業者の負担とします。

5 知的財産保護

三重県は、参加物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切の責任を

負いません。参加者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

6 申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、ファクシミリ又は電子メールにより「7 担当課」記載の担当者まで送付ください。

7 担当課

三重県雇用経済部三重県営業本部担当課 営業推進班 橋爪、高島

電話：059-224-2386

ファクシミリ：059-224-3024

電子メールアドレス：eigyo@pref.mie.jp